

第1章 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 事務・事業の見直し（再編・整理・廃止・統合等）

所管課	市民課					
実施項目名	外国人登録事務の合理化					
現状・課題	現在、外国人登録は、法務省指定の旧型パソコンと統計用パソコン、一部は住民記録システムに個別に登録して管理している。入力件数 634件（17年度実績） (新規登録 165件;確認申請 15件;変更登録 195件;出国等 228件;証明書 31件)					
実施内容	旧須木村で使用していたシステムを法務省の許可を受けて使用するものであり、別々に入力していたデータの一元管理をすることによって、パソコン入力を2回行っていたものを1回の入力で済むように、現在のデータをセットアップし新システムを利用する。 (新システムは、データの管理と統計の管理を1回の入力で済む。)					
節減効果等見込額 (又は経費等)	保守料は微増しているが、現在ある資産を利用し事務の効率化をはかる。 1件の処理時間を、平均3分とすると年間約30時間ほどの時間の短縮ができる。 経費面から見ると、年間109千円ほどの節減になる。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		109千円	109千円	109千円	109千円	109千円
実績						

所管課	市民課					
実施項目名	身上事務の合理化					
現状・課題	現在は、紙ベースの台帳により管理しているため、検索における時間や台帳の正確性に非効率な部分がある。 (平成17年度市民課への照会実績 169件) (検察庁への当市からの照会 約80件/年)					
実施内容	旧須木村で使用していたシステムを使用することにして、データをセットアップし検察庁への照会を行なうことにより、データの正確性を確保する。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	台帳の信頼性を高くし各種の照会事務等に対して迅速に対応することができる。 検察庁への照会は、全台帳を見ないと抽出できないため2時間ほどかかるがシステムを利用することにより、20分ほどで行うことができるようになる。 年間20時間ほどの合理化ができるものと考えられる。 経費面から見ると、年間72千円ほどの節減になる。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		72千円	72千円	72千円	72千円	72千円
実績						

所管課	地域振興課					
実施項目名	文書管理事務事業の見直し（ファイリングシステム）の導入					
現状・課題	<p>文書は、本市の事務・事業の基本となるものであり、文書の管理を適正に行なうことで、正確、迅速、適正な事務処理の確立を図ることができる。</p> <p>また、市民サービスの向上並びに快適なオフィス環境の整備につながる。</p> <p>これまで、本庁と須木庁舎でファイリングシステム（文書管理）の方法が異なっていたため、本庁の方式に統一する必要があった。</p>					
実施内容	<p>本庁総務課が、須木庁舎の職員に対して、ファイリングシステムの説明会を実施のうえ、専用キャビネット等の備品を調達し、システムの運用を開始する。</p> <p>また、ファイリングシステムを十分に機能させるため、正しい運用と維持管理の徹底を図る。</p>					
節減効果等見込額（又は経費等）	文書管理の徹底を図ることで、仕事の効率性や生産性の向上に期待できるが、効果額について現状では測定できない。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	準備	一部実施	実施			
実績						

所管課	地域振興課					
実施項目名	公用車の集中管理への転換					
現状・課題	<p>須木区は面積が広く、集落が点在しており、各課は、現場へ出向くのに公用車が不可欠である。また、本庁での会議等の回数も多い。</p> <p>しかし、公用車の更なる効率的な稼働を図る観点から、本庁と同様に各課による公用車管理から集中管理方式に改める必要がある。また、年式の古い車両もあり安全性にも問題がある。</p>					
実施内容	<p>一部の公用車の集中管理を行い、有効活用を図り台数の適正化について検討する。また、年式の古い車両等は年次的に更新し安全性の確保に努める。</p> <p>須木区は山間地域という地理的な条件から、概ね公用車は普通車を使用していた。今後は環境への配慮や経済性の観点から、軽自動車への転換を図るとともに、ハイブリッド車の検討を行う。</p> <p>また、自主財源確保の観点から、平成18年度に旧議長車を公売しており、今後は旧村長車も公売を行なうなど、引き続き検討を行う。</p>					
節減効果等見込額（又は経費等）	<p>平成18年度実績</p> <p>【公売】普通車(旧議長車) 367千円</p> <p>【廃車】普通車 4台 【公売・廃車による維持費の節減効果】</p> <p>170千円×4台 = 680千円</p> <p>車検時の費用150千円、維持費(タイヤ等)20千円</p> <p>平成19年度(4台減)～20年度(3台減)</p> <p>【車検代経費及び維持費(A)】 → 2,040千円</p> <p>普通車 170千円×5台×2回 = 1,700千円 軽自動車 85千円×2台×2回 = 340千円</p> <p>5年間で、車検は最低で2回はあるので、2回で算定</p> <p>普通車車検代150千円、維持費20千円で積算</p> <p>軽自動車車検代70千円、維持費15千円で積算</p> <p>【旧村長車公売収入(B)】 → 300千円</p> <p>普通車 300千円×1台 = 300千円</p> <p>【節減額(A)+(B)】</p> <p>合計 2,340千円</p>					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定(台数)	4台減	4台減	3台減	未定	未定	未定
予定(金額)	1,047千円	2,340千円				
実績(台数)	4台減					
実績(金額)	1,047千円					

所管課	管財課										
実施項目名	みどり会館の管理運営の見直し										
現状・課題	<p>みどり会館については老朽化が進み、柱等について補強はされているものの、ステージや2階部分の改修については多大な経費を必要とするため、現状を維持しつつ、危険防止の為、現在使用禁止の処置をとっている。</p> <p>また、維持管理に必要な経費が、使用料等の収入を上回ってしまっている。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>歳入</td> <td>140万円</td> <td rowspan="2">} 平成18年度予算</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>160万円</td> </tr> </table>						歳入	140万円	} 平成18年度予算	歳出	160万円
歳入	140万円	} 平成18年度予算									
歳出	160万円										
実施内容	文化財的な価値を考慮し保存が必要か検討しながら、取り壊しも含めた運用方法の見直しを図る。										
節減効果等見込額 (又は経費等)	取り壊しをすれば、維持管理の経費は節減できるが代替施設が必要かどうか、跡地利用の検討も必要となってくるので、今後各課との協議を重ねていく。										
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度					
予定		比較検討									
実績											

所管課	管財課									
実施項目名	本庁舎清掃業務の見直し									
現状・課題	週に2回の割合で、トイレ・共用部分をシルバー人材センターへ清掃業務委託を行っている。									
実施内容	<p>今まで委託していた箇所の清掃回数を週1回にして、残りを職員で対応していくようにする。清掃時間帯に関しては業務に支障のない時間を設定し、清掃用具は各階若しくは各課で保管し、管財課で管理する。また、トイレ・共用部分等の区域については、各階・各課の職員数により調整を図る。</p> <p>委託清掃回数については、週1回であるがそれ以外については職員で行うので、状況に応じて清掃を行っていく。</p>									
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>委託する清掃回数を半減し、各階所属の課の持ち回りで清掃を行う。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成18年度委託料</td> <td>2,347,884円</td> <td>→</td> <td>1,173,942円</td> </tr> </table>						平成18年度委託料	2,347,884円	→	1,173,942円
平成18年度委託料	2,347,884円	→	1,173,942円							
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度				
予定		実施								
実績		1,174千円	1,174千円	1,174千円	1,174千円	1,174千円				

所管課	福祉事務所・保健福祉課					
実施項目名	出産祝金の見直し					
現状・課題	出産祝金について、小林地区は、第3子以降を対象として5万円支給しているが、須木地区においては、第1子及び第2子に3万円、第3子に7万円、第4子以降に10万円を支給している。なお、この制度は県内九市において、小林市のみが実施している事業である。					
実施内容	旧須木村では、 平成17年度 第1・2子 5万円 第3子 10万円 第4子以降 30万円 合併調整後（平成20年度に小林地区と統一） 平成18年度 第1・2子 3万円 第3子 7万円 第4子以降 10万円 平成19年度 第1・2子 3万円 第3子 7万円 第4子以降 10万円 平成20年度 第1・2子 0円 第3子以降 5万円					
節減効果等見込額 (又は経費等)	平成17年度 第1子 6人 30万円 第2子 6人 30万円 第3子 2人 20万円 第4子 1人 30万円 第5子 平成18年度(出産予定者含) 1人 3万円 4人 12万円 3人 21万円 1人 10万円 H17年度を基準として、段階的な調整を踏まえ、H18年度の出産見込で試算した場合、下記の効果額見込となる。					
目標年度 予定 実績	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
	390千円	390千円	650千円	650千円	650千円	650千円

所管課	保健福祉課					
実施項目名	保育料の見直し					
現状・課題	旧小林市と旧須木村の保育料基準額表は、大きな差がある。現在のところ、須木地区では、旧須木村の保育料基準額表を運用し、旧小林市（小林地区）に比べ低く設定されている。受益者負担に係わる公平性の原則の観点から、早急な統一が必要である。 【参考】平成18年度保育料徴収基準額 須木地区 国の徴収基準額の59.72%に調整し市が差額の7,793千円を負担 小林地区 国の徴収基準額の76.23%に調整し市が差額の72,643千円を負担					
実施内容	平成17年度から平成21年度にかけて保育料徴収基準額表を調整 (平成21年度には、小林市保育料徴収基準額表で完全一致)					
節減効果等見込額 (又は経費等)	平成17年度保育料調定額（旧須木村の保育料基準額表使用） 11,280千円 平成21年度保育料調定額（旧小林市の保育料基準額表使用）「16年基準」 16,140千円 一般財源（支出）の効果額 の16,140千円 - の11,280千円 = 4,860千円					
目標年度 予定 実績	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
				4,860千円	4,860千円	4,860千円

所管課	保健福祉課																
実施項目名	歯科保健事業の見直し																
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健協議会～年2回実施。 ・フッ素洗口(週5回実施)～H15年度より県歯科医師会の補助事業で、須木中央保育園で事業開始をする。 ・H17年度より保護者の希望があり、県のむし歯予防補助事業を利用し、旧須木村の事業として展開する。 ・H18年度は、県のむし歯予防補助事業を利用し、須木地区内の3保育園(中央・鳥田町・内山)で実施する。 ・フッ素塗布(イオン導入式)～H17年度までは、年1回実施。H18年度は年2回実施する。 																
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健協議会～年2回実施する。「実施内容維持」 ・フッ素洗口(週5回実施)～県のむし歯予防事業を利用し、須木地区3保育園(中央・鳥田町・内山)にて実施する。ただし、歯科衛生士によるブラッシング指導は、年3回の実施を年1回の3園合同で実施する。「改革実施」 ・フッ素塗布(イオン導入式)～年2回実施する。「実施内容維持」 																
節減効果等見込額 (又は経費等)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H18年度予算額</td></tr> <tr><td>453千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金84千円)</td></tr> </table> </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">-</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H19年度予算額</td></tr> <tr><td>387千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金81千円)</td></tr> </table> </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">66千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(ブラッシング指導を年3回から年1回の合同化の実施による節減。)</p>						<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H18年度予算額</td></tr> <tr><td>453千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金84千円)</td></tr> </table>	H18年度予算額	453千円	(うち、県支出金84千円)	-	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H19年度予算額</td></tr> <tr><td>387千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金81千円)</td></tr> </table>	H19年度予算額	387千円	(うち、県支出金81千円)	→	66千円
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H18年度予算額</td></tr> <tr><td>453千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金84千円)</td></tr> </table>	H18年度予算額	453千円	(うち、県支出金84千円)	-	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>H19年度予算額</td></tr> <tr><td>387千円</td></tr> <tr><td>(うち、県支出金81千円)</td></tr> </table>	H19年度予算額	387千円	(うち、県支出金81千円)	→	66千円							
H18年度予算額																	
453千円																	
(うち、県支出金84千円)																	
H19年度予算額																	
387千円																	
(うち、県支出金81千円)																	
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度											
予定		実施															
実績		66千円	66千円	66千円	66千円	66千円											

所管課	保健福祉課															
実施項目名	母子保健事業の見直し															
現状・課題	<p>・個別健診は、妊婦一般健康診査(1人2回)、乳児一般健康診査(1人2回)を医療機関委託で実施している。</p> <p>・集団健診は、乳児健診(年6回)、1歳6ヶ月児健診(年3回)、3歳6ヶ月児健診(年3回)を宮日母子福祉事業団委託で実施している。</p> <p>・集団健診については、保健予防課(小林地区)は、西諸医師会委託、保健福祉課(須木地区)は、宮日母子福祉事業団委託にて実施しているが、実施体制の統一化が必要である。</p> <p>・H19年度より、保健所にて実施されていた「発達相談」が廃止される。それに伴い、より健診の精度を高め受診者の不安要因を解消する実施体制が重要となる。</p>															
実施内容	<p>・個別健診については、医療機関委託で実施する。「実施内容維持」</p> <p>・集団健診については、「小林地区」と「須木地区」の2ヶ所で開催している。住民サ-ビスを十分検討した上で1ヶ所への統合を実施する。それに伴う委託者の一本化も図り経費の節減に努める。「改革実施」(H21年度より実施)</p> <p>・保健所の「発育相談」の廃止に伴い、3歳6ヶ月児健診に臨床心理士を加える。併せて保健師・栄養士の体制見直しを行いサ-ビスを維持しつつ経費の節減に努める。「改革実施」(H19年度より実施)</p>															
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>H19～</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円 </td> <td style="padding: 0 10px;">-</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 集団健診委託料(H19) 宮日母子福祉事業団 471千円 </td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">141千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(保健師1名減・栄養士1名減・臨床心理士1名増の実施体制の見直しによる。)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>H21～</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円 </td> <td style="padding: 0 10px;">-</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">統一化</td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">612千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(統一化による委託料の減。)</p>						集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円	-	集団健診委託料(H19) 宮日母子福祉事業団 471千円	⇒	141千円	集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円	-	統一化	⇒	612千円
集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円	-	集団健診委託料(H19) 宮日母子福祉事業団 471千円	⇒	141千円												
集団健診委託料(H18) 宮日母子福祉事業団 612千円	-	統一化	⇒	612千円												
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度										
予定		一部実施		実施												
実績		141千円	141千円	612千円	612千円	612千円										

所管課	教育総務課					
実施項目名	教職員住宅空家規模縮小化					
現状・課題	須木区における教職員住宅は、校長住宅3戸(須木小・鳥田町小・須木中)、下田教職員住宅5戸、鳥田町2戸、内山2戸あり、須木区内の学校に勤務される先生が居住している。しかし、近年須木区以外からの通勤が増え、鳥田町1戸(S50年築)、内山1戸(S42年築)については建設年度も古く数年利用はなく空家となっている。					
実施内容	修繕可能な住宅については維持し貸付を行なっていく予定であるが、利用の見込めない住宅については平成19年度より、売却処分及び取り壊し等について検討を行なう。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果額は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		実施				
実績						

所管課	教育総務課																																	
実施項目名	就学助成金の見直し																																	
現状・課題	須木区において平成8年度より学校教育法に定める高等学校、高等専門学校、及び養護学校高等部の在籍する生徒の就学に要する費用の保護者等への負担軽減を図るため3年間支給している。																																	
実施内容	学校教育法に定める高等学校、高等専門学校、及び養護学校高等部の在籍する生徒の保護者等に対して、平成18年度は83名分、毎月4千円助成している。平成19年度より月額3千円に減額し、平成22年度より廃止とする。																																	
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額4千円</th> <th>月額3千円</th> <th>効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>3,984</td> <td>3,984 (現状)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>4,272</td> <td>3,204</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>3,744</td> <td>2,808</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3,072</td> <td>2,304</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2,880</td> <td>0</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,952</td> <td>12,300</td> <td>5,652</td> </tr> </tbody> </table>							月額4千円	月額3千円	効果額	平成18年度	3,984	3,984 (現状)	0	平成19年度	4,272	3,204	1,068	平成20年度	3,744	2,808	936	平成21年度	3,072	2,304	768	平成22年度	2,880	0	2,880	計	17,952	12,300	5,652
	月額4千円	月額3千円	効果額																															
平成18年度	3,984	3,984 (現状)	0																															
平成19年度	4,272	3,204	1,068																															
平成20年度	3,744	2,808	936																															
平成21年度	3,072	2,304	768																															
平成22年度	2,880	0	2,880																															
計	17,952	12,300	5,652																															
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度																												
予定		1,068千円	936千円	768千円	2,880千円	2,880千円																												
実績																																		

所管課	学校教育課 ・ 教育総務課 ・ 小林学校給食センター ・ 行政経営推進室 ・ 職員課					
実施項目名	学校給食業務の見直し					
現状・課題	<p>老朽化している須木学校給食センター及び単独校方式による小学校給食室について、立替又は新設のあり方を検討する必要がある。</p> <p>併せて、小林学校給食センターは、当初2,000食の調理能力が有りながら、平成18年度で1,400食まで減少し、平成23年度には1,300食となる模様である。この700食の有効活用についても検討する必要がある。</p>					
実施内容	<p>検討に当たっては、小林学校給食センターの700食の有効活用 (1) を前提として、効率性及び経済性の観点から共同調理場方式 (2) が望ましいと考えられるので、総合的な視点に立って検討する。</p> <p>その前提として、保護者に説明責任を果たす必要がある。</p> <p>一方、運営方法については、段階的に円滑な運営形態の推進が図れるように職員労働組合との十分な協議を行なう。また、賄い材料等の調達のあり方についても詳細な検討を行うことによって、市民の不安を解消する必要がある。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定 (1)		検討	実施			
予定 (2)		研究・検討			計画策定	実施
実績						

所管課	中央保育所・保健福祉課 (須木中央、鳥田町、内山保育園) ・ 行政経営推進室 ・ 職員課					
実施項目名	保育所業務の見直しの検討					
現状・課題	<p>市内の公立保育所4園、民間保育所16園の計20園の内、平成18年4月1日現在で、定員を満たしているのは10園のみとなっている。</p> <p>直営の4保育所は、恒常的な定員割れのため、運営コストの縮減と多様化する保育ニーズに対応できる保育サービスの拡充が求められている。</p>					
実施内容	<p>これまで、職員の退職に伴って不補充とし、嘱託職員及び臨時職員の補充で対応している。</p> <p>今後は、多様化する市民のニーズに対応した保育のあり方を検討し、民間保育所との役割分担の観点に立って、特別保育・乳幼児保育・障害児保育などに特化するなど特色のあるサービスを検討する必要がある。</p> <p>また、少子化の中で保育所の定員の見直しや統合、あるいは段階的に円滑な運営形態の推進を含めた効率的、効果的な運営体制の検討を行う。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		研究・検討				
実績						

所管課	(須木庁舎) 農林課					
実施項目名	栗のオーナー制度事業のオーナー募集PRの見直し					
現状と課題	<p>旧須木村では、地域振興作物の推奨推進を図ってきた。過疎化が進行する中で農家の高齢化、また、作物価格の低迷もあり、平成13年度より「栗のオ - ナ - 制度」を事業展開している。導入の趣旨として、地域作物の振興とグリ - ンツ - リズム(都市との交流)の一環として実施しているが、より一層のオ - ナ - (顧客)の拡大が急務である。</p> <p>そのため、現在、募集広告(媒体)として、新聞広告・ラジオ等を活用しているが、観光振興施策と連携した募集広告の検討や費用対効果を踏まえた効率的な広告媒体の見直しが必要である。</p>					
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 募集PRチラシの作成を直営で実施し、経費の節減を図る。 2. 小林地区のイベント等で募集PRを実施する。 3. 県外客の多い「四季彩館」に募集チラシを設置する。 4. 商工観光課の観光パンフレットや広報等の活用を進める。 5. 県内については、新聞等の無償掲載欄を活用する。 6. ホ - ムペ - ジを作成し、インタ - ネットでの募集PRを推進する。 					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>広告宣伝費の節減額 500千円 / 年</p> <p>(新聞・ラジオ広告からインタ - ネット(電子媒体)や無償広告の活用並びに募集PRチラシの直営での作成による節減見込額)</p>					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		準備・検討・一部実施	実施			
実績		500千円	500千円	500千円	500千円	500千円

所管課	会計課																																								
実施項目名	公共料金支払財務システムの導入																																								
現状・課題	<p>支払事務については、週2回の口座払・窓口払を設定しているが、伝票枚数においてH17年度は44,332件(精算、戻入等を除く)であった。合併後は、さらに件数が増えつつあり、現状のままでは事務量の増加傾向にある。そこで、近い将来の電子決裁(ペーパーレス)導入も視野に入れて、効率的な事務処理を行う必要がある。</p> <p>なかでも、定期的な公共料金の集中管理を実施することによって、全庁的な事務の効率化を図ることが可能になる。</p>																																								
実施内容	<p>伝票件数を削減するために、各課から毎月提出される伝票(公共料金)を集中管理するシステムを導入する。(会計課が一括して伝票作成し、審査、支払い手続きまで担う)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共料金取り扱い部署</th> <th>伝票枚数(導入前)</th> <th>(導入後)</th> <th>支払回数(導入前)</th> <th>(導入後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>23</td> <td>1,260</td> <td>24</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>25</td> <td>1,020</td> <td>24</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>27</td> <td>1,476</td> <td>24</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3,756</td> <td>計</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>						公共料金取り扱い部署	伝票枚数(導入前)	(導入後)	支払回数(導入前)	(導入後)	電気料	23	1,260	24	156	水道料	25	1,020	24	36	電話料	27	1,476	24	48		計	3,756	計	240					計					72
公共料金取り扱い部署	伝票枚数(導入前)	(導入後)	支払回数(導入前)	(導入後)																																					
電気料	23	1,260	24	156																																					
水道料	25	1,020	24	36																																					
電話料	27	1,476	24	48																																					
	計	3,756	計	240																																					
				計																																					
				72																																					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>総事務量</p> <p>(導入前)延べ日数 157日 0.65人</p> <p>(導入後)延べ日数 2日 0.008人</p> <p>年間経費削減見込額 4,848千円</p> <p>ペーパー削減効果 3,204円</p>																																								
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度																																			
予定		4,848千円	4,848千円	4,848千円	4,848千円	4,848千円																																			
実績																																									

所管課	水道課					
実施項目名	日曜日・祝日の当直勤務の見直し					
現状・課題	水道課では、土曜日、日曜日、祝日の通常勤務を要しない日についても、工務係及び経営係各1名ずつ当直として勤務し、漏水事故の対応や料金の徴収、水道の開閉栓を行なっている。 漏水事故が重なったり、異動の多い時期には、閉開栓が10件以上ある。また、漏水事故については、水道メンテナンスが常駐することで対応ができています。					
実施内容	土曜日については、週休二日制度の導入を行っている会社等が少ないため、今までどおりこの体制を継続したいと考えている。 日曜日、祝日は、電話による問合せ及び漏水事故情報等については、本庁警備員を通して課長及び他職員へ伝達し対応すること等を検討している。 業務日誌等により実績を明らかにし、時間外勤務により対応した場合との比較を算出する。また、伝達方法についてのシミュレーション等も併せて実施検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	52週 × 2人 × 7,200円 = 748,800円 警備会社への委託料追加、携帯電話料の経費増、時間外勤務手当の増 等					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定						
実績	実績調査	実績調査・検討	実施予定			

所管課	水道課					
実施項目名	浄水場夜間警備の個人委託から業者委託への変更					
現状・課題	夜間において、上水道及び簡易水道の電気計装(テレメータ等)を浄水場で管理する業務を現在2人交代制で委託している。 停水実施時の職員退庁後、漏水事故等による市民からの情報提供にも対応し、職員への迅速な連絡を行なっている。 事業の見直しを委託者には通知済み。					
実施内容	個人委託を廃止し、警備会社による異常時の通報という形の検討を行ってきたが、新たにIモード機能増設に伴う監視業務委託の導入という形も模索している。 新たな方法については、増設工事及び業務委託料を合わせて年間(5年)1,000千円程度の経費である。 個人委託及びIモード機能増設それぞれの長、単所を比較検討するとともに、経費面のみの検討で良いかも協議を行なう。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	(7,200円 × 365日 = 2,628,000円) - 1,000,000円 = 1,628,000円 警備会社への新規委託料増加、または新規管理用機器の導入費用発生 携帯電話利用料の発生(増加)					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定						
実績	検討	内容検討・決定	実施予定			

所管課	選挙管理委員会					
実施項目名	選挙看板の調達方法の見直し					
現状・課題	本市においては、ポスター掲示場の看板を毎回ベニア板を購入して使用している。看板の調達方法として、アルミ板をリース方式で調達する方法や再生紙版等の選択肢なども考えられることから、長期的な視野に立って、経費の節減に向けた検討を行う必要がある。					
実施内容	看板の調達のあり方について、環境への配慮及び経済性の観点から、比較検証を行なうことによって、適切な調達手法の検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果額は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		検討	→			
実績						

所管課	選挙管理委員会					
実施項目名	選挙投票時間帯の見直し					
現状・課題	県知事選挙の投票所における当日有権者数に対し、18時から20時までの投票者の割合は33,746人に対し1,225人で全体の3.6%であった。期日前投票の制度が確立されていることから、今後は投票区の中で3%以下の21投票区については、投票時間を18時までに見直しを検討すべき状況にある。					
実施内容	選挙投票時間帯の見直しにあたっては、各投票所の時間帯投票人数を参考にして、市民のコンセンサスが得られるよう慎重に検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	節減効果見込額 347,847円					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		実施に向けて検討	→	→	→	348千円
実績						

所管課	社会教育課					
実施項目名	教育集会所運営管理費の適正化と事業の見直し					
現状・課題	<p>本市では、教育集会所開設以来、常勤で事務員と警備員を委託し運営管理を行っている。</p> <p>しかしながら、県内で教育集会所を所有している市においては、常勤の委託はなく、軽度の清掃を含めた施設管理のみを地元等に依頼していることから、本市の管理運営面にかかるコストは高くなっている状況にある。</p>					
実施内容	<p>教育集会所運営管理費のコスト軽減のためには、地域住民の理解を十分に得ながら、段階的に実施していくことが必要である。</p> <p>教育集会場運営審議会の審議等を深めながら、現在の事業や施設の管理形態の見直しを含めて検討し、平成22年度から実施できるよう推進する。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)	教育集会所の事業や管理形態の見直しを行い実施することにより、運営管理に伴うコストは軽減することができる。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		事業、管理形態の見直し作業			実施	
実績						

所管課	生活環境課					
実施項目名	運転業務の見直し(2名乗車制)					
現状・課題	<p>可燃、不燃、生ごみ及びプラスチック製容器包装は塵芥収集車8台で収集している。運転業務は市職員が行なうこととなっており、収集作業員2人と3人乗車で収集業務を行うこととなっている。平成17年12月から試行で運転士1人と収集作業員1人の2人乗車での業務を行い、平成18年4月からの収集作業員は緊急の場合には塵芥収集車の運転ができる委託契約職員とし、収集業務を行なっている。平成23年度から可燃ごみはえびの市美化センターに搬入し、焼却を委託することになっている。現在、契約職員は緊急の場合のみ運転ができるとなっているので、緊急以外でも運転ができるようにする必要がある。</p>					
実施内容	収集業務を委託する契約職員との契約に緊急以外でも塵芥収集車の運転ができるとの内容を記し、緊急以外でもの運転が出来るようにする。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>市職員の年間給与 市職員の年間給与 契約職員の年間委託料</p> <p>(7,547,000円×16人) - { (7,547,000円×8人) + (2,520,000円×8人) }</p> <p>節減効果額</p> <p>= 42,216,000円</p>					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		42,216千円	42,216千円	42,216千円	42,216千円	42,216千円
実績						

所管課	生活環境課					
実施項目名	ごみ収集業務の見直し					
現状・課題	<p>生ごみの堆肥化とプラスチック製容器包装の分別回収の事業開始に伴い、集積場を約430箇所に集約したので、試行であるが収集作業員を2人から1人減にし、運転士1人と収集作業員1人の2人での体制で収集業務を行なっている。ごみ集積場の集約化と分別の細分化によりごみの搬出や処理が困難になった高齢者世帯等が増加してきており、ごみの分別の煩わしから不法投棄も増えてきている。また、最終処分場及びプラスチック製容器包装中間処理等の施設の管理等も行なっている。須木区においては分別及び収集方法が異なるごみがあり、処理先も小林市と異なっている。</p>					
実施内容	<p>収集業務は可燃、不燃、生ごみ及びプラスチック製容器包装の収集を塵芥収集車の8台で運転士1人と契約職員の収集作業員1人の2人乗務で行ない、ふれあい収集及び不法投棄監視パトロール・回収を1トン車2台、軽トラック1台を使い職員5人と契約職員の1人の2人乗務で業務を行なう。また、計量業務、最終処分場及びプラスチック製容器包装中間処理等の施設の管理等を職員5人と契約職員2人で行なう。須木区のごみの分別及び収集方法及び処理先を統一する。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		実施				
実績						

所管課	関係課 ・ 行政経営推進室 ・ 職員課					
実施項目名	運転業務の見直しの検討					
現状・課題	<p>社会情勢の変化に伴い、行政を取り巻く環境が激変している中で、行政のスリム化及び行政改革に向けられる市民の目線も一層厳しくなっている。</p> <p>このような中、業務の内容の分析と業務量の把握を的確にし、適正な業務遂行のあり方についての検討が求められている。</p>					
実施内容	<p>関係課並びに職員労働組合と十分に協議を行ないながら、運転業務内容の分析と業務量の把握を的確に行い、より適正な業務遂行のあり方や配置のあり方について調査・研究のうえ、業務の改善に向けた検討を行う。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定				研究・検討		
実績						

所管課	建設課 ・ 行政経営推進室 ・ 職員課					
実施項目名	道路維持業務の見直しの検討					
現状・課題	<p>本市においては、平成11年度の行政改革大綱に基づいて、一部委託あるいは道路維持に係わる従事職員や車両等の削減を実施してきた経緯がある。</p> <p>道路維持業務は、常に緊急度の高い業務であり、市民が安全に安心して通行できるように迅速に対応する必要があるものの、他の自治体においては委託化の傾向が高まってきている状況にある。</p>					
実施内容	<p>関係課並びに職員労働組合と十分に協議を行ないながら、改めて将来の道路維持業務のあり方について、調査・研究のうえ、業務の改善に向けた検討を行う必要がある。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定				研究・検討		
実績						

(2) 民間委託等の推進 (指定管理者制度の活用を含む)

所管課	社会教育課 (図書館)																	
実施項目名	図書館の管理運営の見直し																	
現状・課題	平成18年度から須木分室の開館準備を行っており平成19年4月から本格稼働を行う。平成19年度からは、民間活力導入の一環として図書館業務を民間に委託し、業務の改善と効率的な運営を図る予定である。 なお、19年度は、図書管理システムの本格稼働に伴い、慣れるまでの期間が必要である。図書館システムの稼働に伴う経費、須木分室の人員配置、図書の整備、学校図書室支援を継続しながら経費節減に取り組む。																	
実施内容	平成19年度より業務引継ぎのため職員を1名残し業務を委託する。円滑な業務引継ぎが行われた時点において、平成20年度から21年度を目処に指定管理者制度に移行する計画である。																	
節減効果等見込額 (又は経費等)	<table border="1"> <tr> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成19年度業務委託に伴う効果額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>35,275千円</td> <td>30,601千円</td> <td>4,674千円</td> <td colspan="3">職員1名削減</td> </tr> </table> <p>H20年度以降の指定管理者制度移行に伴う効果額は現在のところ未定</p>						平成18年度	平成19年度	平成19年度業務委託に伴う効果額				35,275千円	30,601千円	4,674千円	職員1名削減		
平成18年度	平成19年度	平成19年度業務委託に伴う効果額																
35,275千円	30,601千円	4,674千円	職員1名削減															
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度												
予定 第1段階		4,674千円																
第2段階			指定管理者制度へ移行	→														
実績																		

所管課	社会教育課 (文化会館)					
実施項目名	文化会館の管理運営の見直し					
現状・課題	文化会館振興事業の公演委託料及び広告料等の削減に努めながら、自主文化事業に対して安価で多くの市民が楽しめるものや、映画など経費をあまり要しない事業に積極的に取り組んでいる。 また、地元出身音楽家の育成のため、コンサートを招聘するなど、市民とともに小林市の文化の振興を図れるように、サービスの向上に努めている。 一方、清掃委託料及び舞台機構を大幅に削減するなど、管理運営費の縮減に努力しているものの、維持経費は増加の傾向にある。					
実施内容	他の自治体の多くが、民間委託等や指定管理者制度への移行済み、又は検討を行っている状況にある。 本市においても、民間の優れた経営手法の活用や文化振興事業に更なる付加価値を高めながら、利用者の増加を図ることを前提として、指定管理者制度の導入に係わる十分な研究・検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		調査・検討	実施			
実績						

所管課	スポーツ振興課				
実施項目名	スポーツ施設の管理運営の見直し				
現状・課題	<p>所管スポーツ施設は、体育館・陸上競技場・プール・その他の施設を含めて、指定管理者制度の対象施設と考えられるものが合計25施設ある。</p> <p>現在、既に業務委託及び臨時職員の雇用により、概ね効率的な管理運営を実施している状況にあることから、現状のままでは、施設の集約化を図らない限り、本来の指定管理者制度の効果を得ることは難しいと考えられる。</p> <p>また、今のところ市内に適切な指定管理者となり得る団体が見受けられないが、西小林地区においては、地域密着型のスポーツクラブが設立準備に入っており、設立後は指定管理者候補としての期待が持てる。</p>				
実施内容	<p>指定管理者制度は、本来民間の優れた経営手法を導入し、行政サービスの付加価値を高めて利用者の拡大を図ることに意義があるため、今後施設の集約化を図るなどスケールメリットの拡大に向けた研究・検討を要する。</p> <p>また、施設の様態及び設置目的に則して、指定管理者制度への転換が最も適切な手法となり得るかを検証したうえで、公募・非公募のあり方について十分な検討を行う。</p> <p>特に、総合運動公園及び市営プールにおいては、平成20年度を目処に指定管理者制度の導入に向けて調整を図る。</p>				
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果額は未定				
目標年度 予定	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
	プール 検討	実施			
	他施設 検討				

所管課	教育総務課				
実施項目名	須木総合ふるさとセンターの管理運営の見直し				
現状・課題	<p>(現状) 258席の文化ホールと図書室、保健センター、歯科診療所から構成されている。事務室として、教育委員会教育総務課、社会福祉協議会、保健事務室がある。実施事業としては、検診などの保健事業、高齢者・身障者向けの福祉事業を展開している。教育部門では講演、各種会議、大会、文化祭などの事業を行っている。</p> <p>(課題) 施設は、教育・福祉の複合施設である。</p>				
実施内容	指定管理者制度の活用をするのが適当な複合施設であるかどうかを、関係課と協議し、施設を分割した指定管理者制度の導入を調査研究していく。				
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果額は未定				
目標年度 予定	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
		研究・検討			
実績					

所管課	教育総務課					
実施項目名	スクールバス運営の見直し					
現状・課題	<p>(現状) 須木地区内では現在バス3台(45人乗・29人乗・15人乗)でスクールバスを運行している。業務については、臨時職員4人で交代勤務。(給食センター配送勤務を兼務。)</p> <p>(課題) 運転業務については臨時職員での交代勤務で、運行しているため連続しての雇用の限度がある。</p>					
実施内容	臨時職員の雇用の限度が3年ということで、平成20年度までに事業委託を含め関係各課と検討したい。					
節減効果等見込額 (又は経費等)						
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		検討				
実績						

所管課	農村整備課					
実施項目名	ホテル館の指定管理者制度導入に向けた見直し					
現状・課題	<p>市民の憩いの場である公園や出の山名水ホテル館は、自然とのふれあいと地域との交流を目的に設置された施設であるが、平成17年度の年間利用者は13,651人となっている。しかし、有料の研修施設の利用者数は3,014人と低迷しており、抜本的な事業の見直しが必要である。</p>					
実施内容	近隣施設と合わせた効率的な利用形態を調査研究し有効活用を図っていく。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点で効果額は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	準備	実施				
実績						

所管課	畜産課					
実施項目名	受精卵移植事業の指定管理者制度導入に向けた見直し					
現状・課題	<p>小林市の受精卵移植事業は、平成元年度より事業を開始し、全国でも先進的取組みとして注目を浴びており技術も向上し畜産農家の経営安定に貢献している。なお、事業を行う施設は小林市が、市営牧場内に受精卵センターを建設し、小林市・JA・NOSAI西諸で協議会を構成して、それぞれの補助金と県の補助金及び採卵移植料金と受精卵の販売料金で運営を行っている。また、施設内に繋留している協議会所有のドナー牛については、市営牧場の管理委託人が飼養管理を行い、市営牧場使用料に基づき使用料を協議会より小林市へ支払っている。しかし、運営面において、業務が複雑化しており改革が必要である。また、採卵移植等の事務処理については市職員によって実施しているが、採卵経費等が高く、補助金がないと運営が困難な状況にある。</p>					
実施内容	<p>指定管理者制度の導入(目標年度 平成22年度) 西諸県の市町合併を踏まえ、あるいは広域的な観点から西諸受精卵移植推進協議会の組織再編を実施して、協議会の法人化を図り、採卵移植回数が増と採卵移植料金、受精卵の販売料金の見直しを実施して収入増を図る。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>補助金の削減及び廃止と市職員が従事しないことによる節減が図られる。 現時点では未定</p>					
目標年度 予定 実績	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
		段階的に準備			実施	

所管課	建設課					
実施項目名	嘱託登記の一部委託化					
現状・課題	<p>現在、当市は宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び宮崎県公共嘱託登記司法書士協会と測量及び嘱託登記事務委託に係る単価等の協定の締結をして、当課も道路用地の寄付等に関係する分のみ委託している。登記事務は、近年益々複雑になり、登記事務に時間をさかれ、本来の用地交渉等の業務を妨げているのが現状である。</p>					
実施内容	<p>当課(当市)の事業に関する用地取得に伴う登記事務について、地権者との契約が済み次第嘱託登記書の作成を一部依頼することにより、登記が速やかに完了し、地権者への支払い事務も早くできる。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>嘱託登記を行なう職員が当市も数名いるので、まとめて上記協会に委託することにより、委託単価も下がり、担当職員も時間に余裕ができ、他の業務を行なうことができるので効率的である。(経費の節減額については、事業量が現段階では不明なので明示できない)</p>					
目標年度 予定 実績	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
			一部実施			

所管課	都市計画課					
実施項目名	公共下水道の浄化施設(小林浄化センター)の包括的民間委託					
現状・課題	平成13年3月に供用開始以来、民間委託で運用管理を実施してきた。流入量が年々増加することに伴い、薬品等の発注量も増加している。また、公共下水道事業で浄化施設(小林浄化センター)を管理しており、契約及び支払行為等の事務量が増加している。 現状では 池で運転を行っているが、平成22年度末に2池目が完成すれば、処理可能量が1日当たり6,000m ³ となり当分の間増設の必要はなくなる。また、1池でトラブルが発生しても運転中止を行い、他の1池で代替運転が可能となり、安定した運転管理ができる。					
実施内容	浄化施設(小林浄化センター)を包括的民間委託の手法で実施する。この委託の特徴は性能発注型委託にある。現行の仕様発注型委託は、下水道管理者の指導・監督のもと、その判断・指示に従い、民間業者が業務を実施している。 今後は、下水道管理者の監視のもと、契約の範囲内において民間業者が自らの判断により業務を実施できる。 これに伴い、現状契約事務件数が8件から2件へと6件減少し、それに伴う支払事務件数も減少する。また、電気供給契約形態の変更も検討する。					
節減効果等見込額(又は経費等)	包括的民間委託に伴う業務量の減少に伴い、人件費で約700,000円及び維持管理費で約2,460,000円の節減効果が見込まれる。 効果額は、委託形態の変更に基づく効果の試算であり、今後流入量の増大に伴う経費の増加が想定される。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		3,160千円	3,160千円	3,160千円	3,160千円	3,160千円
実績						

所管課	都市計画課					
実施項目名	農業集落排水の浄化施設(十日町・新田地区・須木中央地区)の包括的民間委託					
現状・課題	平成13年4月(十日町・新田地区)、平成7年4月(中央地区)に供用開始して依頼、民間委託で運用管理を実施してきた。農業集落排水事業で浄化施設(十日町・新田地区及び中央地区)2箇所を管理しており、当該施設に係わる契約及び支払行為等の事務量が増加してきている。					
実施内容	浄化施設(十日町・新田地区及び中央地区)を包括的民間委託の手法で実施する。この委託の特徴は性能発注型委託にある。現行の仕様発注型委託では、下水道管理者の指導・監督のもと、その判断・指示に従い、民間業者が業務を実施している。 今後は、下水道管理者の監視のもと、契約の範囲内において民間業者が自らの判断により業務を実施できる。 現状契約事務件数8件から1件へと7件減少し、それに伴う支払事務等の業務量も減少する(十日町・新田地区)。 現状契約事務件数3件から1件へと2件減少し、それに伴う支払事務等の業務量も減少する(中央地区)。また、電気供給契約形態の変更も検討する。					
節減効果等見込額(又は経費等)	現行の契約件数11件から、包括的民間委託により契約件数が2件となり、契約及び支払行為等業務量の減少に伴い、人件費で約700,000円の節減効果が見込まれる。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		700千円	700千円	700千円	700千円	700千円
実績						

所管課	商工観光課					
実施項目名	小林市淡水魚水族館業務の見直し					
現状・課題	この施設は、平成18年4月1日から宮崎県より移譲された経緯がある。現在は、小林市観光協会に業務委託をしており、維持修繕については市で行っている。課題としては、管理の対象が生物のために専門的な知識を要することに加えて、年々入場者が低迷している状況にある。 (H7年度入場者 47,999人 H17年度入場者 23,484人)					
実施内容	平成19年度において、施設の管理運営のあり方について検討を行い、平成20年度に指定管理者制度へ移行を目指したい。 民間の優れた経営手法を導入し、入場者の増加を図るとともに、施設利用料の見直しについても検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	水族館の施設機械器具点検委託料は17年度の2,457,000円から、18年度において1,580,000円に見直したため、877,000円の節減効果を見た。 17年度の入館料は約400万(一般200円、児童100円)である。今後、入館料の見直し及び入館者に対してサービスの付加価値を高めるために、イベントの開催や飲み物を提供するなど入館料以外の収入確保を検討する予定であるが、現時点での効果額は未定である。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		検討	実施			
実績	877千円					

所管課	商工観光課					
実施項目名	生駒高原レクリエーションセンター業務の見直し					
現状・課題	コスモスホール、多目的広場については、年々利用者が増えてきているがテニスコートについては年々減少している。(広報紙・パンフレット等でPR実施) 施設の管理方法等を見直し、経費の削減の必要がある。 委託料の予算については、現在別々に執行している。					
	年度	テニスコート	多目的広場	コスモホール		
	16	4,419人	8,852人	7,366人		
	17	2,985人	9,409人	9,863人		
実施内容	三施設を同じ管理者にすることにより施設の利用者増を図る。 民間の色々な発想を経営に導入し、経費の削減を図る。 ホームページを活用し利用促進に向けたPRを行なう。 19年度維持管理費の検討を行い、20年度を目標に指定管理者制度へ移行する。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	18年度業務委託料(3施設分)2,032,000円、17年度2,032,350円(3施設分)で、シルバー3名の交代制で業務を行なっている。 現時点で効果額は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		準備	実施			
実績						

所管課	福祉事務所					
実施項目名	小林児童センター（中央・西小林）の指定管理者制度の導入					
現状・課題	平成17年度に中央・西小林児童センターの各事業費を児童センター運営事業費に統合し、需用費等の縮減を図っている。 児童センターの利用については、現在午後の時間帯の利用者が多いので、今後は地域における子育て支援としての身近な地域の拠点（親子の交流の場や居場所）としての機能を充実させる必要がある。					
実施内容	児童センターの児童厚生員は、教諭・幼稚園教諭・保育士等の資格のある者となっているので、子育て中の家庭が気軽に利用できる交流の場を提供するとともに、地域における子育て支援を推進することができる。 児童センターの運営費の中で、人件費に係わる運営委託料の占める割合が高く、平成18年度の事業費は、12,856千円となっている。そこで、指定管理者制度の導入及び公募のあり方を検討することによって、事業費の縮減を図る。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点での効果額は未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		検討	実施			
実績						

所管課	福祉事務所					
実施項目名	老人福祉センター他警備業務（委託）の見直し					
現状・課題	警備対象施設 社会福祉センター・老人福祉センター・中央児童センター・図書館 現在の警備方法 常駐人警備併用セキュリティー機器による遠方監視システム 常駐人警備 平日・土日祭日 遠方監視システム					
実施内容	現在、警備委託料として、年間2,507,400円を支払っている。委託料縮減に向けて、セキュリティー機器による遠方監視システムによる警備に一本化できないかを検討する。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	経費縮減、現時点では未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		検討	実施			
実績						

(3) 地方公営企業の健全化

所管課	市民病院					
実施項目名	地方公営企業法の全部適用による病院経営形態の見直し					
現状・課題	<p>市民病院は、現在地方公営企業法の一部である財務規定のみを適用している。全国的な傾向として自治体病院の経営形態の見直し（地方公営企業法の全部適用）が進められている。</p> <p>これは、病院管理者を市長から病院長等の直接的な経営者に移行し、経営責任を明確にするものであり、累積欠損金を抱える市民病院でも検討を要する重要課題である。</p> <p>市議会でも、平成17年12月議会において、市民病院改築基本計画策定調査特別委員会を設置し、全会一致で全部適用の早期実施を決定している。</p> <p>これを受けて、病院改築基本計画書に、平成21年秋の新病院の開業時を目処に地方公営企業法の全部適用に移行することを明記している。</p>					
実施内容	<p>平成19年度から約2年間で職員労働組合や議会などの関係機関との協議を進め、地方公営企業法の全部適用への移行作業を完了し、平成21年度から実施する。</p> <p>具体的には、法律上で適用される特別会計の設置や会計方式と任意適用されている「組織及び身分に関する規定」について、職員労働組合や議会などとの協議調整のうえ、条例で定める。</p> <p>これに基づいて、病院に病院事業管理者を置き、病院が主体性をもって経営を担う。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>・職員のコスト意識の向上による経費節減と患者様サービス向上による患者様数の増加等で、医業収益の増加が見込める。</p> <p>・給与については人事院勧告の制度が適用されないため、管理者が労使協議を経て決定することができる。</p> <p>・フレックスタイムや代休処理等により時間外勤務手当等の削減効果が見込める。</p> <p>現時点での効果額は未定</p>					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		準備			実施	
実績						

所管課	市民病院					
実施項目名	日本医療機能評価機構の認定取得					
現状・課題	<p>良質な医療を効果的に提供するために、医療機能を的確に評価することが極めて重要になっている。特に、病院が自らの医療機能を明確にするとともに、患者様に提供する医療を自主的に評価し公表することは、医療の質の向上の観点から非常に有益である。</p> <p>このため、第三者病院機能評価に関する組織として、財団法人日本医療機能評価機構が設立され、平成9年から事業を開始している。平成18年4月現在、全国で約2,000の病院が認定され、医療の質の高い病院として公表されている。</p> <p>市民病院も、可能な限り早い次期に受審して認定結果をホームページ等で公開し、患者様との信頼関係をより強化することにより選ばれる病院になることが、西諸医療圏の中核病院としての使命であり、課題である。</p>					
実施内容	<p>病院機能について、ハード、ソフトの両面にわたり532の項目について審査を受けることになる。このため、既存の院内の委員会を含め、約30の各種委員会が必要になる。具体的には、部門ごとに目標や計画を立て、実施・評価・見直し等を繰り返していく。</p> <p>また、各種の業務手順や対応等についてのマニュアルを作成し、見直しを繰り返しながら整備していく。このような改善を繰り返して、質の高い病院に変革させる。</p> <p>これらの取り組みを始め、病院改築後に機能評価の審査を受ける。申請から実際の受審までに約1年程期間を要する。認定方法は、サーベイヤーとして医師2名、事務部門1名、看護部門1名が2日間に渡って、施設・書類の整備状況とヒアリング審査を行い、後日審査会を経て認定となる。</p>					
節減効果等見込額 (又は経費等)	<p>職員が一丸となって、患者様や利用する方の視点で、ハード、ソフト面にわたる創意工夫により、医療の質の高い病院として、また患者様から選ばれる病院として内外に公表することによって、患者様の増加となり医業収益の増加が見込める。</p>					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	準備	一部実施			実施	
実績						

(4) 地域協働の推進

所管課	企画調整課					
実施項目名	地域協働の推進					
現状・課題	地域協働については、現時点では、各課において個別に対応している状況にあるが、今年度策定する市総合計画に基づき、今後、市としての総合的な地域協働の指針づくりと計画的な推進を図る必要がある。 また、市民自治に根ざした自治基本条例の制定に向けた検討を進めていく必要がある。					
実施内容	地域協働の指針づくりを行なう 市民の意識啓発と職員の研修を実施する 指針に基づく計画的な推進を行なう 自治基本条例の制定に向けた検討を行なう					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点では未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定		指針づくり・予算措置		段階的な実施		
実績						

所管課	農村整備課					
実施項目名	農業用用水路の維持管理に係る協働の推進					
現状・課題	農業従事者の高齢化に伴い農業用用水路の維持管理が困難となっており、農業用施設の管理不足に伴う災害の発生や耕作放棄地が増えてきている。					
実施内容	農業用用水路の整備に必要な原材料を支給し、地元の使役により整備を図る。 支給対象となるのは、関係農家戸数2戸以上で関係する農家の60%以上が65歳以上の農家であること等が要件となっている。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	請負による 概算 事業費 7,000千円		資材 支給 事業費 3,500千円		効果額等 事業費 3,500千円	
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	実施	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円
実績						

所管課	保健予防課					
実施項目名	保健事業に係わる活動団体の育成					
現状・課題	保健事業に係る活動組織として、主に母子保健推進員及び食生活改善推進員が存在するが、組織の育成が十分ではないことから、活動に対して行政側が深く関与しており、組織の自主的な活動に至っていない。					
実施内容	組織育成を図るため、行政側は、組織を側面から支援して行き、組織の自主的活動につながるよう手立てを講じる。そのことから、住民が主体的となった効率的な行政運営を推進する。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	組織の主体的活動による 職員稼働率の減 (7,547千円×1/5 1,509千円) きめ細かいサービスの提供及び住民主体の健康づくりによる医療費の抑制 節減効果について見込額をたてることは困難である。					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	準備・組織育成			実施		
実績	準備・組織育成			1,509千円	1,509千円	1,509千円

(5) 権限移譲の受入れ

所管課	企画調整課					
実施項目名	権限移譲の受入れ					
現状・課題	県の権限移譲推進方針のメニュー等により、住民に最も身近な自治体として、市民のニーズが高く利便性の向上を図ることができる事業を前提としながら、その事務量、必要経費及び従事職員数を把握し、財源確保を図ったうえで、権限移譲を受け入れていく必要がある。					
実施内容	権限移譲のメニューを基本に、担当課と調整のうえ、事務量や妥当性を十分に吟味しながら年次的に受入れの検討を行う。					
節減効果等見込額 (又は経費等)	現時点では未定					
目標年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
予定	移譲前年度に関係課と調整し、年次的に権限移譲の受入れを行なう					
実績						